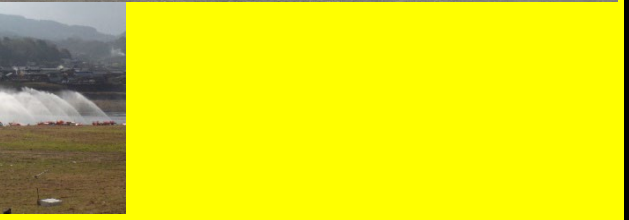




消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	和歌山県	所在地	〒648-0072		
市町村名	橋本市	所在地	和歌山県橋本市東家六丁目2番1号		
消防団事務所管	橋本市消防本部 総務課 消防団係	電話番号(直通)	0736-33-3711	FAX	0736-32-0119
消防団名	橋本市消防団	メールアドレス	shobo@city.hashimoto.lg.jp		

組織	分団数		10	分団	ホームページURL	https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/shobohonbu/soski/syouboudan/index.html	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	https://instagram.com/hashimoto_fire/	
	方面隊数		0	隊			
	部数		29	部	消防団活動事例・PR等	 	
	班数		57	班			
団員数	条例定数		585	人	市民の生命、身体及び財産を守るため、橋本市消防団が一丸となって消防団活動に取り組んでいます。 		
	実員数		556	人			
	男性団員数		554	人			
	女性団員数		2	人			
	基本団員数		556	人			
	大規模災害団員数		0	人			
	その他の機能別団員数		0	人			
職業構成別団員数	国家公務員		0	人	   		
	地方公務員		32	人			
	都道府県職員		1	人			
	市区町村等職員		31	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		37	人			
	農協職員		37	人			
	郵政職員		1	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		11	台	 		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	37	台			
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台			
		手引き動力ポンプ	0	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円			
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円			
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。
※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。
※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。